

福田党の白手帳斗争への不当弾圧をめぐり

仲間たち、

7月24日、昼、福田日雇労働組合の仲間が、県労働部に対して、カーブスライキの斗いを開始したことに對し、ポリ公どもは不当にも3名の仲間を逮捕し、弾圧した。

昨年の9月29日に労働省は職業安定局の名で、全国の都道府県知事あてに、「白手帳を新しくつくる」ときには、住民票の提出を義務づけよ」と通達を出した。この通達に對して、全国で斗いが開始されているが、福田の仲間も、通達を実施す

81年6・2弾圧公判(喫茶ばん事件)、不当な有罪判決を糾弾するぞ

喫茶ばんの息子谷一雄及び組合事務所の前で、路上で

迎をのんでいた仲間を車の通行のいっまになるからというこ
とで暴行を加えていたのを止めに入った仲間をうまうりに打
つてむごつていた。ぞれを見た谷の母親の「誰か止めて」と
いう声を聞いて止めに入った釜ヶ崎労働組合員を、両腕を自
ら暴行を振っておきながら逃げこんだ谷一雄を、組合弾
圧の口実として使い、全くテッチあげの不当弾圧の裁判が昨日
判決をひかえた。シノギやヤサの暴力を思ひかす面成署と
ワシラ日雇の敵だけにと、裁判所までもかと思える全く不当

るな、白手帳取得のしめつけをすまな、と県労働部に対する
斗いにたちあがったのだ。
今回のポリ公の弾圧は、天皇陛下の下において、わしら寄

せ場労働者の斗いをたたきつぶして、二つとするものである。
横断幕をかかげただけで、「野外広告物条例」を違反したとテッ
チ上げ、これに抗議した仲間2名を、「公務執行妨害」で逮捕す
るといふ、反動行政に加担した白手帳斗争ついにほかになら
ない。福田県警は、いまずく3名を釈放せよ、

を判決だった。

ぞれは、谷一雄の証言を全面的に採用し、谷の証言として
あった母親との証言にもくいちかあるにしかかからず、全
面的に谷一雄の証言だけを裁判所長は事実として認め、許しか
たい。十万余の罪金という判決を下した。あまりのヒイサに流
廷中から「ナンセンス」というヤジがすくすくまどひかた。
このような判決は、ワシラ日雇を差別しているからしか出せ
ない判決だ。ワシラ日雇にとつては、ポリ公も裁判所も敵だ。
ワシラ日雇の国結を弾圧を打ち破つていこう、